

# 京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所  
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入  
中之町 10 番地

TEL: 075-211-7277

FAX: 075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。



## 2026年度も 総合社会福祉研究所会員 福祉のひろば読者 の継続をお願いします。

昨年夏の「第30回社会福祉研究交流集会」は、100人ちかい参加を得て能登・七尾にて開催することができました。また、9月に開催した第32回総会では、総合社会福祉研究所・福祉のひろばの将来構想について、あらたな一步を踏み出すことに応援の声をいただきました。今後、よりいつそう活動や研究の幅を広げ、多くの団体と共同しながら、「権利としての福祉」を前進させていきたいと思います。

つきましては、2月頃より、「2026年度会員・読者継続のお願い」を送付いたします。会員・読者の継続を、よろしくお願ひ申し上げます。

総合社会福祉研究所 個人会員 9,400円（税込み）

福祉のひろば 読者 6,600円（税込み）

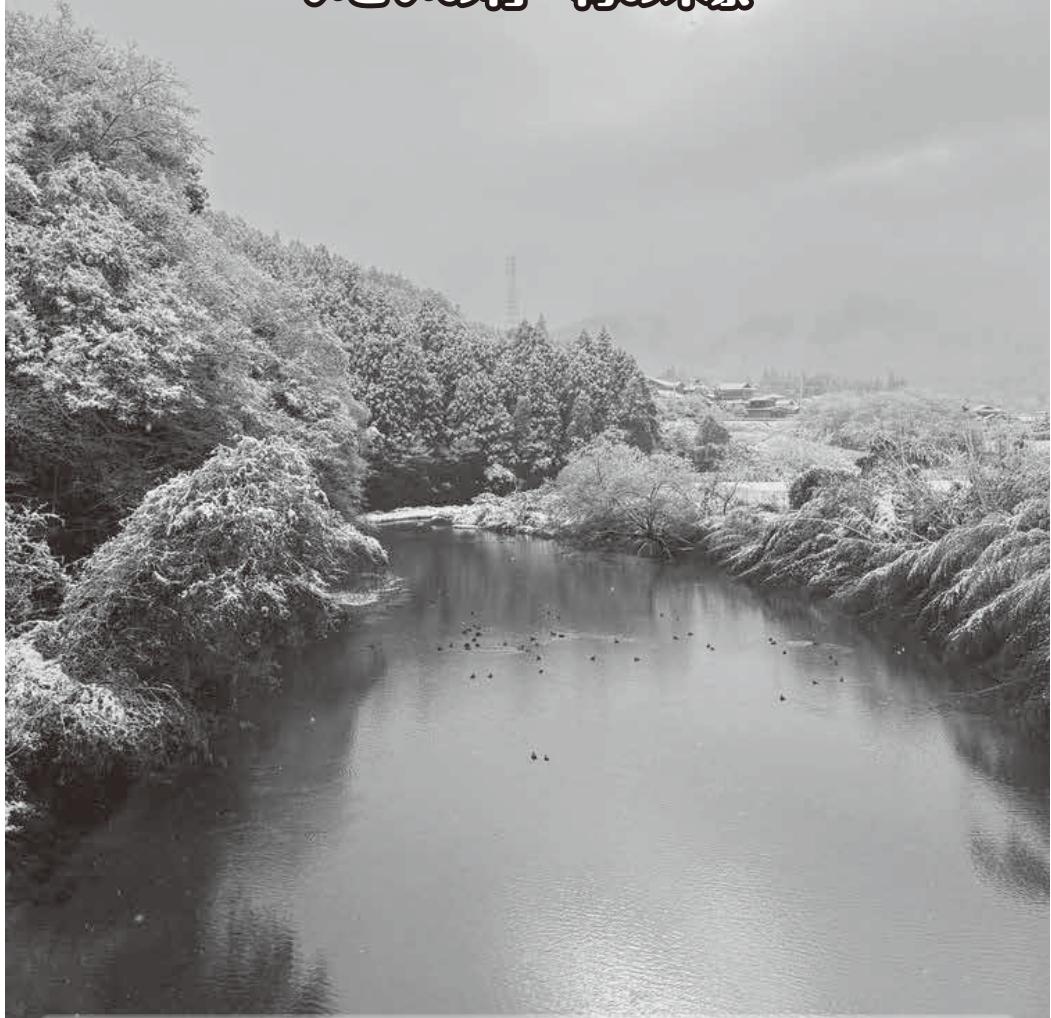
\*\*\*\*\*

総合社会福祉研究所 TEL06-6779-4894 FAX06-6779-4895

<http://www.sosyaken.jp/> E-mail: mail@sosyaken.jp

# 安心と豊かさを実感できる 暮らしの場

## —いこいの村・梅の木寮—



社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会が運営する「いこいの村・梅の木寮」（京都府綾部市）は、1992年に開所した特別養護老人ホームです。2013年に改修増改築工事をおこない、全室個室・ユニット化が完了しました。開所から30年以上が経ち、今は聴覚障害者にかぎらず、地元の高齢者も住んでおられます。写真は、施設の近くを流れる上林川です。由良川の支流で、勾配がゆるく、穏やかな流れの川です。



吉田美知子さんは、生まれは大阪で、大阪市で学校に通っていたこと。結婚してからは京都市内に住んでいたこと、手話サークルに参加し、ろうあ者3人で、聞こえる人に手話の指導をしていましたと話してくださいました。梅の木寮での生活について、「ここにはほかの階だけど昔からの知り合いもいて、交流しています。私がいま住んでいる3階の人はみなさん知らない人で、手話でのコミュニケーションがむずかしいところもあるけれど、ぼちぼちと話ができるようになっています」「以前いた地域や友だちのことをなつかしく思うことはあるけれど、ここで話していると、京都のことを忘れるときもあります」と話してくださいました。



きやま  
樹山和子さんは、ご自身の名前を手話で表現されましたが、その手話は最近覚えられたとい  
います。最初に覚えた手話は、大好きな職員の名前。手話でのお話はまだ一部分だけなので、  
職員は、いろいろな出来事を頭に置き、いくつかのキーワードから連想をひろげていって、樹  
山さんとコミュニケーションをとります。樹山さんは、親族の結婚式に出席されたときの写真  
や、傘の縫製で20年勤めた会社からの賞状などを見せながら、ご自身が今までがんばって  
こられた仕事や暮らしのことを身振り手振りで表情ゆたかに語ってくださいました。



毎年、梅の木寮の職員が新年度に思いを馳せて漢字の一文字を考え、職員みんなで投票して、今年度の一文字を決めています。2025年度は、健康でありますようにと願って「健」が選ばれ、それを生活者（利用者）のみなさんが大きなちぎり絵で表現されています。

住まう人が主人公するために、コミュニケーションの保障と支援の大切さを再確認することができました。

（写真・文 中島 素美）

## ●特集● 高齢期の住まいを考える

住み慣れた家、地域での暮らしをみんなで支える

青木節子・井村貴之・江川明美 10

「選べる」のは高齢者ではなく事業者側?! 16

一緒に住める場所を探して—私たちの選択 18

高齢期の住まいを考える 新井 康友 22

## ●トピックス●

「高齢者の仕事と生活に関する実態調査」報告会のご案内 27

「親なき後」の問題の背景にあるケアの家族依存と脱施設化政策

——「障害のある人の暮らしと、家族の健康・暮らしの調査」

田中 智子 28

ともに学ぶ、釜ヶ崎における子どもと若者のくらしと支援

朴 仁淑 34

労働組合運動から生まれた事業団活動の発展 中島 素美 36

自分たちのまちは自分たちでつくる!

——住民自治のカナメとしての公民館活動

申 佳弥 38

年賀広告 43

## ●連載●

阪神・淡路大震災発生から30年 第11回

被災者への公的支援の実現をめざして〈前編〉 高山 忠徳 48

なかまと職員と家族と、ともに築く暮らしの場

親子で支え合う暮らしを続けたい 森 スミエ 52

続・ヘルパー歳時記 信頼関係の積み重ねのなかで① 56

★新連載★世界のソーシャルアクション!

社会のしくみとしての困難に向き合う（イギリス）中野加奈子 60

J O B &amp; A C T I O N 全国福祉保育労働組合（59）

心理的安全性を組合活動の土台に 62

私の履歴書 社会福祉経営全国会議（59）

「ひとりぼっち」をつくらない地域をめざして 佐藤 悅弘 64

阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎（79） 水野阿修羅 66

育つ風景 清水 玲子 68

子どもの気持ちをいっしょに辿っていって思ったこと

映画案内 『テルマ&amp;ルイーズ4K』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて 生田 武志 72

大原孫三郎・總一郎、山川均・菊栄、石井十次

（その5・大逆事件と「冬の時代」）

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

ばけばけじや ラッキー植松 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！ 男やもめ 川口モトコ 77

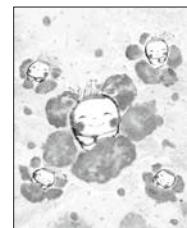
みんなのポスト 46／福祉の動き 78／今月の本棚 81

●グラビア● 安心と豊かさを実感できる暮らしの場

——いこいの村・梅の木寮——

## ●表紙の絵●

神門やす子



# 食と健康と農業のつながりの中で ～半世紀のふりかえり～

山崎 万里

一九七〇年代、「森永ひ素ミルク事件」や「水俣病」など、食べものが原因で健康を害する「食品公害」をめぐる学習会や、安全な食べものを求める運動がはじまりました。二〇二五年、心の健康・体の健康・社会の健康をめざす健康情報誌・月刊『食べもの通信』は創刊五五周年を、提携産直運動の「枚方・食品公害と健康を考える会」（通称やさいの会）も設立五〇周年を迎えて います。

私は、専門研究者と実践者から学び、消費生活者をつなぐ学習活動をおこなうとともに、「いのちよりも金儲け」を優先する経済社会に抗し、有機農業や安全な加工食品をつくる生産者の生活を支え、消費生活者の健康を守る運動を、生活実践者として半世紀にわたりつづけてきました。

いずれも手探りの五〇年でしたが、実践現場での要求当事者のブレない姿勢と、対話の積み重ねを大切にしてきたこと、そして生産・流通とかかわりつづける市民運動を追求してきたことが、人のつながりと組織集団の持続を保障してきたのではなかつたかと思っています。

地域実践現場では、情報革命や経済格差の激しさのなかで、創設期からの手探りとはまた違った課題に向き合い、次世代の生産者と消費生活者がすでに新たな模索をはじめてくれています。シニア世代との違いの一つとして、次世代の生産者も消費生活者も、



やまざき　まり

1943年生まれ。大阪府枚方市在住。家庭栄養研究会顧問(月刊『食べもの通信』編集)。「枚方・食品公害と健康を考える会」およびかけ人・世話人。元大阪千代田短期大学幼児教育科非常勤講師(健康・性教育)。著書に『みんなちがってみんないい』『はぐくむ者の未来学』『親が育つ子も育つ』など(いずれもせせらぎ出版)。

樂器や歌声、イラストなどの愉しい表現力にすぐれ、会の総会やイベントを、愉しい集まりの場してくれています。「愉しい」は、とても大事な羅針盤だと感じています。

最近の米騒動や「令和の百姓一揆」などで、消費生活者の食料・農業・気候危機への意識にも変化が生まれてきました。日本の食料と農業の実態は、消費生活者に単に食べることで農業を支えるだけでなく、農民とつながり、農地と農業そのものを支えることも、問われはじめています。中山間地農業や都市農業にどう向き合うのか、「農とつながる暮らし」「農とつながる街」をどう創りだしていくのかが課題として浮上し、新しい社会運動として求められる時代に踏み込んでいると言つてもよいでしょう。

国連は二〇一九年～二〇二八年を「家族農業の一〇年」と定め、家族農業に係る施策の推進や知見の共有等を呼びかけています。また二〇二五年は、二〇二二年に次いで「国際協同組合年」としています。日本でも、二〇二二年の「労働者協同組合法」施行以降、共同出資、共同運営、共同受益のワーカーズコープの立ち上げが進んでいます。

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」を掲げ、実践現場での当事者研究や当事者学習の先鞭せんべんをつけてきたのが、「農・福・学連携」の実践です。あらためて、その意義を確認し、学びを共有していきたいと思います。

# 住まいは人権

二〇一一年一〇月二〇日に施行された「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）制度が創設されました。以降、サ高住の登録数は年々増加し、二〇一五年一月時点では八三四五件（約一九・二万戸）となっています。有料老人ホームも年々増加しており、「二〇一四年社会福祉施設等調査」では一万八四六〇施設、定員約七一万三〇〇〇人です。テレビでも、高齢者向け住宅のコマーシャルを見ない日はないと思います。いっぽうで、「住み慣れた自宅」での暮らしを支えるために不可欠な訪問介護事業については、二〇一五年の倒産件数が過去最多となり、訪問介護事業所がない自治体は、全国で一二五町村にのぼっています。この状況を、私たちはどう見たらいいのでしょうか。

二〇二五年一二月号のグラビアでは、本人はもう少し自宅で暮らしつづけたいけれど、商店や医療、介護サービスが地域からなくなり、離れて住む娘や息子の薦めもあって、泣く泣く都心部の高齢者向け住宅に入居するケースが増えていくという、島根県山間部の状況をうかがいました。

また、高齢者向け住宅の選択肢が増えたからといって、すべての高齢者が「ここで暮らしたい」と思える住まいを選択できているかというと、それができるのは経済的な余力のある人だけです。厚生年金（国民年金含む）の平均受給月額が約一四・五万円、国民年金では約六万円という状況では、よほどの貯蓄が

ない限り、いろいろなものをあきらめたうえで入居している高齢者も少なくないと思います。くわえて、今号の特集でも指摘されているように、自宅にも住み続けられず、高齢者向けの住宅や施設にも入居できない状況が、現実にあります。

介護が必要な高齢者を一か所に集めて介護サービスを提供すれば、効率よくケアができます。しかし、そのために住み慣れた自宅を離れさせ、さらには経済的な余裕がなければ自宅を売却して入居費用を確保させるような制度設計を、「福祉」と言えるのでしょうか。

高齢者の社会保障費が現役世代の社会保険料負担を押し上げて いるかのよう なデマが広められ、世代間分断があおられています。昨今の物価高のなか、子育て世帯への支援は議論されますが、決められた年金で生活せざるを得ない高齢者への支援は、ほとんど議論されていないのが現状です。そうした状況が、高齢者から「ここで暮らしたい」という思いを表明する力をうばつ て いるように感じます。

ですが、私たち社会福祉に携わる者は、本人がどうしたいと思つて いるか、ということを一番大切にしなければいけないはずです。住まいは人権であることを軽視し、本人の思いより効率化や高齢期の住まいの市場化を優先する姿勢を、許していいはずがありません。もちろん、ねがいをすべて実現できるとは限りませんが、まずは本人が自分の思いをガマンせずに言えること、そして、できる限りそのねがいに寄り添えるように、むずかしいことは一緒に考え、折り合いをつけながら、より「その人らしい」暮らしを支えていくことが、福祉にたずさわるもののが本分であることを、一緒にたしかめたいと思います。

（編集主任 申 佳弥）

※26ページに高齢者向け住まいの概要を、編集室でまとめて います。